

平成14年 月 日

日本国外務省
外務大臣 川口 順子殿

拝啓

陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、私は、貴国水産庁及び財団法人日本鯨類研究所の主導の下で行なわれている捕鯨について深い関心を持っております。今、私は貴国が北西太平洋と南大洋サンクチュアリーで行なっている「調査」捕鯨を商業捕鯨そのものと見ております。このような形で鯨類調査を行なっている国は貴国以外他にありません。国際捕鯨委員会（IWC）は、これまでこのような捕獲によって行なう調査を貴国に要請したことは一度もなく、むしろこのような調査を中止するよう貴国政府に勧告し続けております。

このたび、私は貴国が北西太平洋鯨類捕獲調査の対象として、従来のミンククジラ、ニタリクジラ、マッコウクジラに加えて新たにイワシクジラをその捕獲対象に入れたとの報道に大変大きな衝撃を受けました。イワシクジラは、前世紀、主に貴国による乱獲の結果として、国際自然保護連合（IUCN）のレッドデータブックでは絶滅の危機に瀕する種と正式に認定されております。かつての商業捕鯨の時代に捕獲した数十万頭のイワシクジラの捕獲によって、この鯨種の食餌については、そのほとんどがオキアミやカイアシ（ミジンコ類）であることが既に明確に分かっております。つまり、イワシクジラはそんなに魚類を食していないということです。貴国の水産庁は、クジラが漁業に多大な影響を与えているので早急にクジラの食餌について調査する必要があると、その捕獲の必要性、正当性を訴えておりますが、これは全くおかしい言い分です。イワシクジラを捕獲しようとしているのは、日本政府が人類の共有財産の保護保全を全く省みていないことの証です。

私はまた、日本政府がIWC内で捕鯨推進国の票を獲得するために政府開発援助（ODA）を活用していると聞いております。事実、貴国水産庁参事官の小松政之氏は、ODAをその道具に利用していることを公然と認めているとの報道がありました。このようなやり方が、たとえ貴国の水産関連の援助だけに利用されているにしても、これは貴国の開発援助計画全体の評判を貶めるものだと思います。ドミニカ国の前大臣でありまた同国の前IWCコミッショナーであったアセトン・マーチン氏は、IWC内での自国の立場がいかに日本の援助に左右されているかに抗議して、コミッショナーを辞任しましたが、彼は貴国のこのようなODAを利用したやり方を“強制的なもの”と述べております。私も同意見です。このようなヒモ付き援助は国際捕鯨委員会と国際条約の理念を傷つけるものにほかありません。

前世紀に世界中のクジラが激減、枯渇してしまったことについては、現在捕鯨に強く反対している国々を含めた多くの国もその責任を負わねばなりません。しかしながら、主に日本とノルウェー以外の全ての元捕鯨国は、その後捕鯨を禁止してきました。英国、アメリカ合衆国、オーストラリア、ニュージーランド及びオランダ等の元捕鯨国もみな商業捕鯨は常に鯨類の枯渇を導くものであること、そして捕鯨を続けなければならない現実的な必要性はもはやないという認識に至り、自国の捕鯨の歴史や文化的な立場を認めながらも、21世においては捕鯨の占める場所はないとしております。

外務大臣としての権限において、何卒海洋生態系保護の観点から、貴国が行っているIWC内での票買い活動と調査捕鯨を中止し、商業捕鯨への道をふさいでいただきますよう、心よりお願い申し上げます。

敬具